

○第47回農薬第一専門調査会（公開）

日時：令和8年3月11日（水）14：00～15：57

議事概要：

（1）農薬（シクロキシジム）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、シクロキシジムの許容一日摂取量（ADI）を0.07 mg/kg 体重/日、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量（ARfD）を2 mg/kg 体重と設定し、一般の集団に対するARfDを設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 除草剤で、日本国内で農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）令和5～6年度食品健康影響評価技術研究成果の報告等について

- ・業形専門参考人から発達神経毒性学分野のリスク評価手法に関する研究成果についての報告があり、その後、質疑応答が行われた。
- ・「残留農薬の食品健康影響評価における発達神経毒性の評価に関する留意点について（案）」が審議され、了承された。